

8. 【出店条件】 ☆酒類販売は「愛知郡小売酒販組合」に限ります。

その他の出店者はどなたも販売できません。

☆飲食出店希望事業所は「露店営業許可」または「臨時営業許可」の申請者に限ります。

☆飲食出店希望事業所は「露店営業許可証」、「衛生手帳」または「検便検査済の証明」(開催日より6か月以内に実施したもの)のコピーを申込の際にご提出下さい。

☆火気類(電気コンロ・炭含む)使用者は、業務用の消火器を設置下さい。
使用期限をご確認下さい。家庭用消火器、使用期限を過ぎたものは使用できません。

☆飲食出店者は、食材の衛生管理のため保冷機等各自でご準備下さい。

☆飲食出店者は、露店営業許可申請時に保健所に提出した品目以外のもの、また別紙出店申込書記載の内容以外のものは出店できません。

9. 【募集締切】 9月26日(金) 厳守

10. 【申込方法】 日進市商工会事務局まで負担金を添えてお申込み下さい。

TEL(0561)73-8000 FAX(0561)73-8003

11. 【その他】 出店の配置につきましては、商業部会で決定させていただきますので、予めご了承下さい。

12. 【出店者説明会】 10月30日(木)14時30分～ 《場所/日進市商工会館 大ホール》